

登別市介護予防・生活支援体制整備推進協議体  
平成30年度第1回会議 会議概要

日 時：平成30年9月19日（水）13：15～14：30

場 所：登別市役所 3階 第1会議室

出席委員：鳴海委員、雨洗委員、西島委員（代理出席）、赤川委員、鎌田委員、  
藤江委員、山田委員、児玉委員、中野委員、工藤委員、大萱生委員

地域支え合い推進員：坂本氏、太田氏

欠席委員：畠山委員、熊澤委員、三浦委員

市職員：高齢・介護グループ：西川原地域支援主幹、川村主査、北出主査、藤原主任

議 事：（1）前回の振り返り  
（2）生活支援体制整備事業の進め方  
（3）登別市地域支え合い推進員の設置  
（4）協議体について  
（5）先進地の第2層の設置状況

配布資料：会議次第  
会議資料  
補足資料

## 【会議要旨】

### 1. 開 会

### 2. 登別市地域支え合い推進員の紹介

### 3. 議 事

#### (1) 前回の振り返り

##### ➤ 会長

議事に入りますが、始めに、前回会議から時間が経過しておりますので、前回の振り返りをしたいので、事務局から説明願いたい。

##### ➤ 事務局

前回会議で、事務局から第1層及び第2層の地域支え合い推進員は、登別市社会福祉協議会が相応しいのではないかと説明により、皆様から意見をいただきました。結果的には、具体的な内容は今後検討していくこととし、地域支え合い推進員は登別市社会福祉協議会が相応しいとの意思統一を図った。

その他に、第2層の協議体について、地域づくりを議論している既存のきずな推進委員会を活用することが効率的であることを事務局から説明し、結果的には、第2層の圏域設定は検討することとし、きずな推進委員会を活用することで意思統一した。

##### ➤ 会長

事務局から、前回の振り返りの説明があつたが、皆さんからご質問、ご意見はないか。

※ (質問なし)

#### (2) 生活支援体制整備事業の進め方

##### ➤ 会長

次に、議題の2、地域支え合い推進員を設置し、市は、どのような考えで生活支援体制整備事業を進めて行くのか、基本的な考え方について、事務局から説明願いたい。

##### ➤ 事務局

(スライド資料P4～10により説明)

介護人材不足及びサービス費の増大の2つの課題があり、このままでは、要支援1・2等の方への従来どおりのサービス提供は近い将来できなくなるため、その人の状態にあった支援となるよう、民間企業のサービスや地域の支え合いなどのちょっとした支援を検討する必要があること、

支援やサービスを検討する際は、自助→互助→共助→公助の順番で検討し、

共助の総合事業を検討する際は、サービスありきで検討せず、真に必要なニーズを捉え支援方法を検討すること、財源や人材の関係から、費用の適正化や介護人材不足を解消することを念頭に置き、検討すること、

要支援1・2等の方の支援を先に検討していきたいが、地域支え合い推進員の高齢者ニーズ、地域資源の把握を通じて、必要なサービス・支援を検討する際に、要支援1・2等から検討するのか、一般高齢者も含め全体的に検討するのか、再度、皆さんと協議していくこと、

生活支援体制整備事業を検討する体制についての説明。

➤ 事務局

(補足資料により説明)

説明の補足であるが、総合事業は、国、道、市、介護保険料で賄われており、市の負担は事業費の12.5%となっている。総合事業は、国から事業費の上限額が定められており、これを超過すると市町村が超過した分、100%を負担することとなり、当市ではそのような財源の捻出は困難である。

このような事態になるとサービス提供ができなくなる方も出てくるため、そうならないようにするためにも、直近では要支援1・2の支援を検討していく必要がある。

訪問介護と通所介護の利用状況は、平成28年4月で約750人、その内、約65%の方が通所介護を利用している。通所介護では機能訓練のニーズが約300人、入浴のニーズが約100人である。

通所介護をそのまま地域のサロンで実施とは難しいので、サービス内容を細分化することや、民間企業とタイアップで実施するなど、皆さんと支援方法、支援体制を検討していきたい。

➤ 会長

事務局から、生活支援体制整備事業の進め方について説明があったが、ご質問、ご意見はないか。

➤ A委員

現状、厳しい状態であると認識している。説明の中で、自助と互助を優先的に検討していきたいとの説明があった。これから取り組もうとしている地域包括ケアシステムという重要な部分を担っていくのは、総合事業の一環として進めて行く、地域づくりです。との説明があった。

今、登別の地域では、この自助、互助の取り組みを先行して町内会を中心にボランティア活動や様々な方々が積極的に取り組みをされているが、聞き方によると、頑張っている人にもっと頑張れと聞こえがちなどところもあるが、ここの考え方の整理として、今、頑張っているそれぞれの活動をより継続できるように、より地域の現状を踏まえた持続・継続可能な地域の活動として取り組めるように、市としても総合事業として、その仕組みづくりや継続可

能な支援をしていきますとの捉えで、地域の皆さんとともに一緒に活動していく捉えでよろしいか。

➤ 事務局

財政定な支援についてはこの場で即答はできないが、頑張っているところにさらに頑張らしようというよりも、そこが引き続き続けられる限り地域で頑張っていて、そこまで至っていないような地域の掘起しを第2層で将来的にやっていければいいのかなと考えている。

➤ A委員

お答えいただいたように、連携を図りながら進めて行くということになるであろうし、財源的には非常に厳しいという状況は皆さんも十分承知しているところであると思うが、あるものをどういう風に有効活用していくかを踏まえて、地域で活動されている方々と意見を交わしながら進めて行くという考え方と理解した。決して丸投げではないでしょうし、持続・継続できるための仕組みを皆で考え、足りない部分は少し加えていただくということを踏まえながら進めていかなければならないということに理解した。

➤ 会長

国では、要支援1・2をなんとか地域で面倒を見てくれないか、我々市民側から見るとそのように聞こえる。そこをどうやっていくかというのが、社会福祉協議会が実施している「きずな」がまさにその活動を既にやっている。そこでどう行政の考えを社会福祉協議会の中に取り入れるか、社会福祉協議会が取り入れるということは市民が取り入れるということ。そういうことも踏まえ今後の進め方を皆さんで考えていければと思う。

(3) 登別市地域支え合い推進員の設置

➤ 会長

次に、議事の3、登別市地域支え合い推進員の設置について、事務局から説明願いたい。

➤ 事務局

(スライド資料P11～16により説明)

平成30年度は第1層の地域支え合い推進員の配置となったことの説明。  
地域支え合い推進員の、目的、役割、平成30年度の実施体制、スケジュールを説明。

➤ 会長

事務局からの説明でご質問、ご意見はないか。  
※(質問なし)

(4) 協議体について

会長

続きまして、議事の4、協議体について、事務局より説明願いたい。

- 事務局  
(スライド資料P17～21により説明)  
協議体の目的、役割、留意事項、平成30年度の活動内容を説明。
- 会長  
事務局の説明に対し、ご質問、ご意見はないか。  
※(質問なし)

(5) 先進地の第2層の設置状況について

- 会長  
次に、議事の5、先進地の第2層の設置状況について、事務局から説明願いたい。
- 事務局  
道内の先進地の第1層第2層のコーディネーターの設置状況を説明。
- 会長  
事務局の説明に対し、ご質問、ご意見はないか。
- B委員  
先進地ではそのようになっていたが、登別市には、社会福祉協議会、町内会、市が、小学校区ごとに「きずな」がある。私は「きずな」が担ってくれるのがいいのではないかと思う。  
今、きずなでは小学校区ごとに小地域ネットワークをやっており、この小地域ネットワークというのは、各町内会内を更に細かく分け、平常時から見守り助け合いをする人はどういう人がいるのかを把握しながら、平常時から災害時を意識した地域づくりをしている。  
私はこれをいかに介護保険のこの事業に結び付けるかが一番大事ではないかなと思う。  
このきずなは、他のまちにはない。はっきり言って登別だけである。これをほっとくわけにはいかない。行政がこれらを理解しているのかと思う。  
きずなを実践しているのは町内会の方である。正直、重荷である。大変である。でも、町内会の方々に頑張ってください、こういうような介護制度の事業になってしまって、地域でそういう要支援者を手助けしてあげなければならないというようなことで理解してもらい、やることがベターじゃないかと思う。結論は第1層、第2層をきずなにお願いするのがいいのかなと思う。
- 会長  
ありがとうございます。今日は、地域包括支援センターも参加しているので、地域包括支援センターから何かないか。
- C委員  
きずなの会議にも参加させてもらいながら地域の方たちと一緒に地域づ

くりをやっているが、私もB委員の意見と一緒に、きずなを中心にしていくというのが住民の方々の重荷ではあるけれど、機運を高めるためにも、後ろからサポートするような形が、地域包括支援センターの立場としてはよい。主になってやっていくよりは、支える方でないと、地域包括支援センターがやりますとあって、後ろから付いてきてもらうよりも、住民が先に出て行ってもらう、足りないところをサポートしていく方があっている気がする。

➤ 会長

それぞれの介護事業所からはいかがでしょうか。

➤ D委員

ちょっと的外れかもしれないが、事業としては、今後、要支援1・2の方が出てきたときにどうするかとの話し合いのような感じに聞こえるが、現在サービスを利用している方、現行相当サービスから緩和型サービスになる人がどんどん増えていく中で、そっちの人をどうしていくかというのが、うちでは先決である。そこをそろそろ早めに、緩和型サービス利用者を受け入れてくれる何かがあればいいかなと思う。

➤ B委員

私は、登別の95町内会からなる連合町内会の事務局を行っているが、思っているのが、このまちに住んでいる誰もが幸せになって欲しいという思いがある。その中で、今やっている社会福祉協議会と市、町内会が進めている小地域ネットワークである。一番見えているのは町内会である。小地域ネットワークで安心キットを配って、私の面倒を見てくださいねと意思表示をしながら、皆さん地域に把握してもらいたいのである。そして自分たち町内会でできることは平常時の要支援1・2の方のゴミ投げや除雪である。地域でできることをし、できないことはやはり地域包括支援センターにお願いするなどしたい。やはり小地域ネットワークを登別で力を入れてやって、できないところは事業所にお願いする、そのようなネットができるようにしていただきたい。それに介護が乗っかればいいと思う。だから一番大事なのはきずなだと思う。

➤ 会長

社会福祉協議会は市民の団体であり、市民の団体ということは、その中には連合町内会があり、そこと常にタイアップして活動している。その活動している中で地域包括支援センターがやったらどう市民が動いてくれるかなと、確かにちょっと不安な部分は感じる。色々な場面で困ったときには地域包括支援センターが支えるのもいいかもしれない。

今後は要支援1・2がどんどん増え、国は介護保険では対応できないので、地方でやってくれということになったときに、登別は掛かった費用の12.5%を支出しなければならないが、上限額をオーバーしたら、その分を100%支出しなければならない。このままいけばオーバーすることは間違

いない。そこを何とか、地域の支え合いで、そういった人たちを皆で支え合っていくことによって、要支援1・2を受けなくても地域が支えてくれるので、やっていきますよと、そういう風に思わせることをやるにはどこが一番いいのか、ということである。

我々が何をやるかではない、そういう立場の人が誰に相談し、頼っていいのかとなると、B委員が言ったように地域なんだと。登別は小地域ネットワーク活動ということで、既にそういった活動に入っている。そのときにこの第2層をどこがやるかというのは、見えるのではないか。

今日の会議は市の考えもわかったと思うし、今後、何をしなければいけないかをご理解していただいたと思うが、非常に有意義な会議であったと思う。

最後に事務局からご意見はないか。

➤ 事務局

皆さんから色々な意見をいただき感謝する。昨年までの会議でも社会福祉協議会、きずなどの話がでており、今回は第1層の地域支え合い推進員を社会福祉協議会にお願いしてという経過であり、その間、協議体が開催できない時期があったが、きずなの中でできるかとの話を社会福祉協議会と事務レベルで話をしていたところもあるので、今日皆さんからいただいた意見を含めて、引き続き事務方で、方向性を3回目くらいの会議で第2層を決めないといけないので、それまでには提案したいと思う。よろしく願う。

### 3. 閉会